

かんきょう 言取言方

第20号 令和7年8月5日

諏訪学区環境保全委員会
発行責任者 持田幸雄
諏訪交流センター内
電話 (33)3841

●●● はじめに ●●●

大井川和彦知事が大平田に最終処分場を整備すると表明した令和2年5月26日から6年目を迎えました。昨年5月の本格工事から梅林通りのトラック交通量は増え、沿道住民の方々には大きな負荷がかかっております。茨城県、県環境保全事業団、日立市には引き続き最大限のご配慮をお願いします。他方、工事中の安全監視を含めた県、事業団、市、地元住民による4者協定締結に向けた、市と諏訪の意見交換会は昨年から17回を数えました。難航の末、条件付きで日立市の推奨する地元4学区の枠組みで

施設に最も近い諏訪住民が中心になり、時々課題を協議する仕組みを作ることが、今後50年以上に渡る地域の安全と施設の安定稼働に繋がることは、先行するエコフロンティアかさまの歴史で証明されています。今回は昨年11月から今年6月30日までの様子をお伝えします。



日立市と諏訪の意見交換会の振り返りと結果

4者協定（県、事業団、市、地元住民）の4者目（地元住民）の考え方に違いがあったが、条件付きで日立市が推奨する地元4学区に居住する地域住民の代表者で構成する新たな住民組織を設置することに合意した。

地域振興について

日立市の考え

- ・交付金の総額は24億円で地域振興に寄与する事業又は生活環境を保全する事業に充てる
- ・日立市未来地域振興の設置及び管理に関する条例として、3月市議会に上程する
- ・交付金の活用期間は令和7年度を初年度とする
- ・交付金は
 - ①処分場周辺4学区（諏訪、大久保、油縄子、成沢）に係る地域振興の取組
 - ②市全体の地域振興のい係る取組
 - ③その他交付金の活用方針に有効な取組に活用したい
 - ④事業の進め方は施設に最も近い大平田及び北の沢地区の要望を最優先に取組む次いで諏訪梅林公園改修、かみすわ山荘一体整備

諏訪の考え

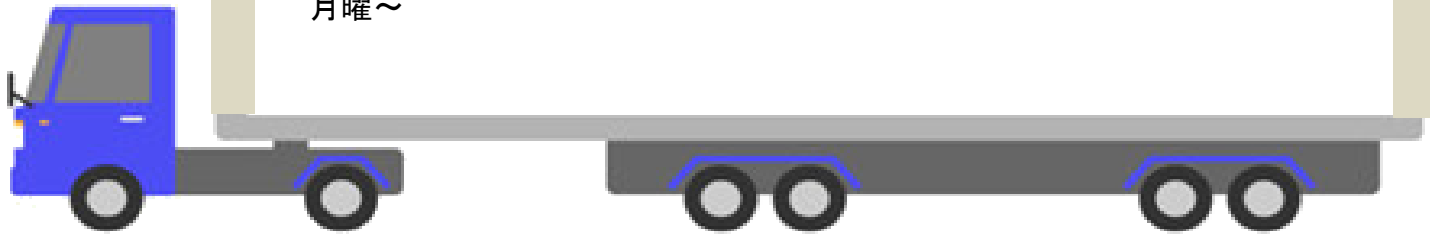
- ・地域振興費は施設建設に伴う「迷惑料」である諏訪学区の生活環境保全及び地域振興を図るため、基金を設置すると定めるべきではないか
- ・基金の名称も、迷惑料の位置づけも、使い道にも現時点では大変不安がある
- ・日立市は本当に諏訪住民に寄り添う気持ちがあるのか

吉成副市長の回答

日立市は、諏訪住民の寄り添う気持ちはあります。仕様については、よくよく皆さんと話をしてお応じていきたいと思っています

工事用車両への標識掲示について

新処分場及び新設道路の工事に伴う工事用車両には、一般の車両と区別ができるように、下記のとおり標識を掲示することとしています。



安全第一で工事車両が現在諏訪学区を通行しています。
黄色のゼッケンのトラックは国道6号線の油縄子交差点から梅林通りを通って
処分場へ 月曜～金曜日の8時30から
青色のゼッケンのトラックは山側道路を通って新設道路の工事現場までを
月曜～

処分場の本体工事

- 事業者
(一般)茨城県環境保全
事業団
- 主な工事内容
 - ・敷地造成
 - ・遮水工
 - ・各施設整備
- 車両標識



新設道路の工事

- 事業者
茨城県高萩工事
事務所
- 主な工事内容
 - ・道路工事
(トンネル、橋梁含む)
- 車両標識
 - ・車両前面常時表示



その車両は違法です



・梅林通りや諏訪交流センターサニータウン → 平和台霊園 → 上諏訪団地前での目撃
上記の場所はゼッケンを付けたトラックは通行禁止になっています
小学生の帰宅時間にも侵入してきていると報告されています
ゼッケンを諏訪梅林の駐車場で外しているところの目撃
(外して通行禁止のところを通行している)
違法な通行、行動を見かけたら、交流センター
までお電話でお知らせください(33-3841)

編集後記

今現在も日立市との協議は続いています。
結果は次号でお伝えします。
施設が諏訪に出来る現実を踏まえ、特に大平田と梅林通りんぼ方々の思いに寄り添って
今後も折衝を続けていきます。
今と20年後の姿を見据え、構成に恥じないように、日立市と知恵を結集してまいります。

